

2025 年 7 月 16 日
公益財団法人東京 2025 世界陸上財団

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 第 29 回理事会の開催結果について

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団は、本日、第 29 回理事会を開催し、当財団の運営に必要な事項について協議し、決議及び報告を行いました。

記

第 29 回理事会

日時：2025 年 7 月 16 日（水）14 時から 15 時まで

場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 8
東京都新宿区霞ヶ丘町 4 - 2

内容：（決議事項）

- ・ 事務局規程の改正について
→資料 1 参照

（報告事項）

- ・ 「東京 2025 世界陸上 ワールドアスレティックス・ミュージアム（MOWA）」について
→資料 2 参照

資料掲載場所

（URL）

<https://worldathletics.org/jp/competitions/world-athletics-championships/tokyo25/about-us/board-meeting>

（二次元コード）



本プレスリリースに関する問い合わせ

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 広報担当

E-mail : press@WATokyo25.com

東京 2025 世界陸上公式サイトはこちら

WEB <https://worldathletics.org/jp/competitions/world-athletics-championships/tokyo25>

X <https://twitter.com/WATokyo25>

Instagram <https://www.instagram.com/wchtokyo25/>

YouTube www.youtube.com/@WATokyo25



WEB



X



Instagram



YouTube

■ 東京 2025 世界陸上チケット好評発売中！

「世界一」、「世界最高」を国立競技場で体感しよう！

<https://tokyo25-lp.pia.jp/index.html>



Ticket Information Site

東京 2025 世界陸上競技選手権大会の概要

主催	ワールドアスレティックス（WA、世界陸連）
大会期間	2025 年 9 月 13 日（土）から 21 日（日）まで 9 日間
会場	国立競技場ほか（マラソン、競歩は都内で実施）
参加選手数	約 2,000 名
参加国・地域数	約 200 カ国・地域
種目数	49 種目

WORLD ATHLETICS PARTNERS



公益財団法人東京 2025 世界陸上財団

第 29 回 理 事 会

議 事 次 第

日時：2025 年 7 月 16 日(水) 14 時～

場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室8

1 開 会

2 議 事

(1) 決議事項

- ・ 第1号議案 事務局規程の改正について

(2) 報告事項

- ・ 「東京 2025 世界陸上 ワールドアスレティックス・ミュージアム(MOWA)」について

(3) その他

3 閉 会

【配付資料】

- ・ 事務局規程の改正について ……資料1
- ・ 「東京 2025 世界陸上 ワールドアスレティックス・ミュージアム(MOWA)」について ……資料2

改正の経緯・概要

- 現状、飲食等サービスに関することは、事務局規程第10条第3号において、宿泊輸送部の所管業務と位置付けられている。
- 当該部においては、各種サービスにおけるサービスレベルの検討等を中心に大会準備にあたってきたが、大会開催を迎えるにあたっては、**各会場における運用面を具体化していく必要**があり、会場運営を所管とする**会場調整部において一体的に対応**しなければならない。
- 加えて、大会後の精算業務等においても、会場調整部との連携が必要不可欠である。

➡ 事務局規程を改正の上、当該業務（飲食等サービスに関すること）を会場調整部の所管業務へ移管することとする。

（参考）新旧対照表

改正案	現行規程
(宿泊輸送部の所管業務) 第10条 一 宿泊、輸送等の運営分野に関すること 二 出入国等業務に関すること 三 その他前各号に関連すること (会場調整部の所管業務) 第11条 会場調整部は、次の業務を所管する。 一 会場マネジメントに関すること 二 飲食等サービスに関すること 三 アクレディテーション等業務に関すること 四 ロジスティクスに関すること 五 その他前各号に関連すること	(宿泊輸送部の所管業務) 第10条 一 宿泊、輸送等の運営分野に関すること 二 出入国等業務に関すること 三 飲食等サービスに関すること 四 その他前各号に関連すること (会場調整部の所管業務) 第11条 会場調整部は、次の業務を所管する。 一 会場マネジメントに関すること 二 アクレディテーション等業務に関すること 三 ロジスティクスに関すること 四 その他前各号に関連すること

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 事務局規程 新旧対照表

改正案	現行
第1条～第9条（現行のとおり） （宿泊輸送部の所管業務） 第10条 - 一 宿泊、輸送等の運営分野に関する事 - 二 出入国等業務に関する事 <u>三</u> その他前各号に関連する事 （会場調整部の所管業務） 第11条 会場調整部は、次の業務を所管する。 - 一 会場マネジメントに関する事 <u>二 飲食等サービスに関する事</u> <u>三</u> アクレディテーション等業務に関する事 <u>四</u> ロジスティクスに関する事 <u>五</u> その他前各号に関連する事 第12条から第47条（現行のとおり）	第1条～第9条（略） （宿泊輸送部の所管業務） 第10条 宿泊輸送部は、次の業務を所管する。 - 一 宿泊、輸送等の運営分野に関する事 - 二 出入国等業務に関する事 <u>三 飲食等サービスに関する事</u> - 四 その他前各号に関連する事 （会場調整部の所管業務） 第11条 会場調整部は、次の業務を所管する。 - 一 会場マネジメントに関する事 - 二 アクレディテーション等業務に関する事 - 三 ロジスティクスに関する事 - 四 その他前各号に関連する事 第12条から第47条（略）

附 則 本規程は、令和 5 年 7 月 4 日から施行する。 附 則 本規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。 <u>附 則</u> <u>本規程は、令和 7 年 月 日から施行する。</u>	附 則 本規程は、令和 5 年 7 月 4 日から施行する。 附 則 本規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
--	---

東京大会におけるMOWAの概要

◆ 日 程：2025年7月7日(月)から9月21日(日)まで

※7月6日(日)に、オープニングセレモニーを開催し、小池都知事ほか参加ゲストがテープカットを実施

◆ 場 所：都庁第一本庁舎45階北展望室 及び 2階北側展示スペース

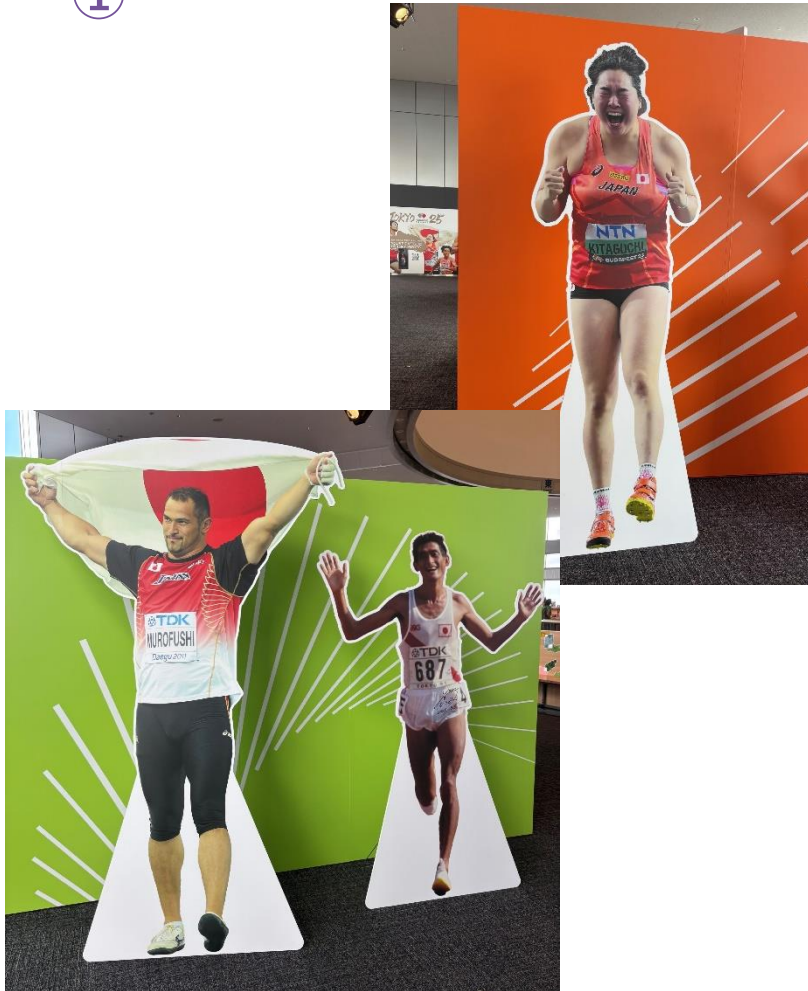
◆ 時 間：9時30分から22時まで 入室締切は21時30分まで

◆ 主な展示物：

【45階北展望室】	① 谷口浩美選手、室伏広治選手、北口榛花選手の等身大パネル ② 1991年東京大会の金メダリストのハイライト映像や、1983年ヘルシンキ大会以降に誕生した7人の日本人世界王者の名場面映像が視聴できるタッチスクリーン ③ 第1回大会以前の時代に活躍した伝説のアスリートや現在活躍中のアスリートのゆかりの品々（7月6日(日)のオープニングセレモニーで寄贈された有森裕子選手のシューズを含む）
【2階展示スペース】	④ 1991年東京大会と2025年東京大会のメダルセット ⑤ 1983年から2023年までの世界陸上全19大会の歴史を時系列で展示紹介 ⑥ 男女棒高跳・走高跳などの世界記録の実寸展示 ⑦ ハードル、砲丸投、円盤投、ハンマー投、やり投の競技用具の展示 ⑧ ウサイン・ボルト選手（ジャマイカ）、野口みずき選手ら有名アスリートの等身大パネル

【45階北展望室】

①



②



③

